

会議録

会議名	平成 30 年度 第 3 回 山陽小野田市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 31 年 1 月 31 日 (木) 15 時 00 分～16 時 30 分
開催場所	市役所 3 階第二委員会室
出席委員	雨宮 宏枝 酒井 和枝 峰永三枝子 藤村 嘉彦 民谷 正彰 岡野 洋三 藤原 哲 加藤 政明 町田 正勝 平田 武 末富みどり 新里 英輝 辻村 征宏 (計 13 名)
欠席委員	斉藤 邦子 (計 1 名)
事務担当課 及び事務局出席 者	国保年金課 次長兼課長 桶谷 一博 課長補佐 石橋 啓介 国保係長 石田由記子
会議次第	1 開会 2 福祉部次長あいさつ 3 新委員紹介 4 出席委員数報告 (会議成立の報告) 5 議事 ① 平成 30 年度国民健康保険特別会計補正予算について ② 平成 31 年度国民健康保険特別会計当初予算について ③ 平成 31 年度国民健康保険料率について ④ 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について ⑤ その他 6 閉会

議 事 内 容

	●議事①平成 30 年度国民健康保険特別会計補正予算について
事務局	<「山陽小野田市の国保」及び資料 1、2 を用い説明>
委員	本市は、医療費が高い割に保険料が安くできるのはなぜか。
事務局	一番大きいのは、基金を充当して保険料を下げているから。
委員	基金から充当しているということは、毎年一般会計から補てんされてい

	<p>るといことか。</p>
事務局	<p>一般会計からの繰入れは、国の基準どおりに行っており、赤字補てんや保険料を安くするために一般会計から、基準以外の繰入れを行っているということはない。</p>
委員	<p>山陽小野田市は収納率はいいのか。</p>
事務局	<p>県内での順位は、真ん中あたりである。</p>
委員	<p>基金は、入ったり出たりすると思うが、いつまでもあるのか。</p>
事務局	<p>市町ごとの特性に合わせて、補助金や交付金の入りなども違うので、そういった面からすれば、補助金や交付金を多く受けることができれば、基金も結構もつのではないかと考える。</p>
	<p><異議無く了承></p>
	<p>●議事②平成 31 年度国民健康保険特別会計当初予算について</p>
事務局	<p><資料 3 を用い説明></p>
委員	<p>収納率は、平成 30 年度分か。</p>
事務局	<p>平成 29 年度の収納率から 30 年度分を予測して、予算をたてている。</p>
委員	<p>市が使う以上に県から入って来ているように見えるが、そうなのか。</p>
事務局	<p>歳入の県支出金には、歳出の保険給付費以外の部分もあるので、必ずしもそうではない。</p>
委員	<p>歳入の県支出金と歳出の事業費納付金を差引きすると 40 億円程度県からもらうことになるのか。</p>
事務局	<p>その 2 つを比較すればそういうことになる。</p>
委員	<p>この県広域化のシステムは続くのか。そんなに一遍に保険料を下げなくても良いのではないのか。</p>

事務局	保険料が下げられる要因の1つに、国が健康保険に1,700億円を投じているという背景がある。それを加味して下げている。 <異議無く了承>
事務局	●議事③平成31年度国民健康保険料率について <資料4を用い説明>
委員	平成31年度の保険料率を決定するのは5月か。
事務局	前年の所得が確定するのが5月なので、5月になる。 <異議無く了承>
事務局	●議事④山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について <資料5を用い説明>
委員	限度額を引き上げたら、保険料収入はどのくらい影響するのか。
事務局	詳しい資料を持っていないが、240万円ぐらいだったと思う。 <異議無く了承>
事務局	●議事⑤その他・平成31年度からの新規疾病予防事業（案）について <資料6を用いて説明>
委員	先着か抽選は矛盾している。もう少し詰めるべき。
事務局	詳細については、これから決定する。
委員	対象は、何人ぐらいか。
事務局	1万人ぐらいである。
委員	受診者の決め方は大変重要な問題。しっかりと決めておいてほしい。
委員	周知の仕方は平等か。

事務局	広報誌でお知らせするので平等である。
委員	やはり、選定方法をよく検討して行ってもらいたい。
事務局	承知した。
委員	1回受けた人は対象外にすべきではないか。
事務局	1度受けた人については、5年程度受けられないようにしたいと考えている。
委員	1万人に対して50人は少なすぎる。
委員	労災病院よりも市民病院の方が良い機械がある。
事務局	市民病院には、常勤の脳外科医がいないため難しいと聞いている。
委員	自己負担金を増やして、人数を増やしてはどうか。
事務局	今後の課題としたい。
委員	自費で脳ドックを受ける人も受けられない状況か。
事務局	労災病院は、年間で200件程度は受けることができる。そのうち50名分をこの事業に回していただけるとのこと。
委員	市民病院は、脳外科医がいなくても放射線技師がいればできるのではないか。
事務局	今後、市民病院に相談してみる。
委員	糖尿病性腎症重症化予防で、2次抽出をかかりつけ医がするとあるが、何をどのようにすれば良いのか。
事務局	市の方で、1次抽出をして、2次抽出でふさわしい人を抽出してもらおう。
委員	対象者にふさわしい人とふさわしくない人がいるのか。

事務局	日常生活の指導を受けた方が良い人を抽出していただきたい。
委員	それは、すでに市が1次抽出で抽出しているのではないか。
事務局	治療を中断されているとか薬を飲まれない方など、保健指導を受けた方が良い方を抽出していただきたい。
委員	1次抽出の方法は。
事務局	県が行っている、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの抽出方法に乗っ取って行う。
委員	かかりつけ医に、どういうふうにしてもらいたいのか。
事務局	この人は、保健指導を受けた方が良いという人を抽出してもらいたい。
委員	医師会と話を詰めてから、話をするべきではないか。
事務局	山口県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、県と県の医師会と県糖尿病対策推進委員会の3者で手順を作っている。その手順に基づいて作ったのがお示しした基準である。
委員	業務委託するというが、医師会から各先生に説明があるということか。
事務局	今後のスケジュールの中に、2月中旬に医師会に説明をするというのがあるので、その時に説明することになる。
委員	予防といっても、すでに糖尿病にかかっている人を保健指導する意味があるのか疑問。また、実績のある業者とはどこか。
事務局	株式会社データホライゾンという会社である。
委員	いろんな意見があるので、そういうことも含めて考えてほしい。
事務局	詳細について、再度検討する。
	<異議無く了承>